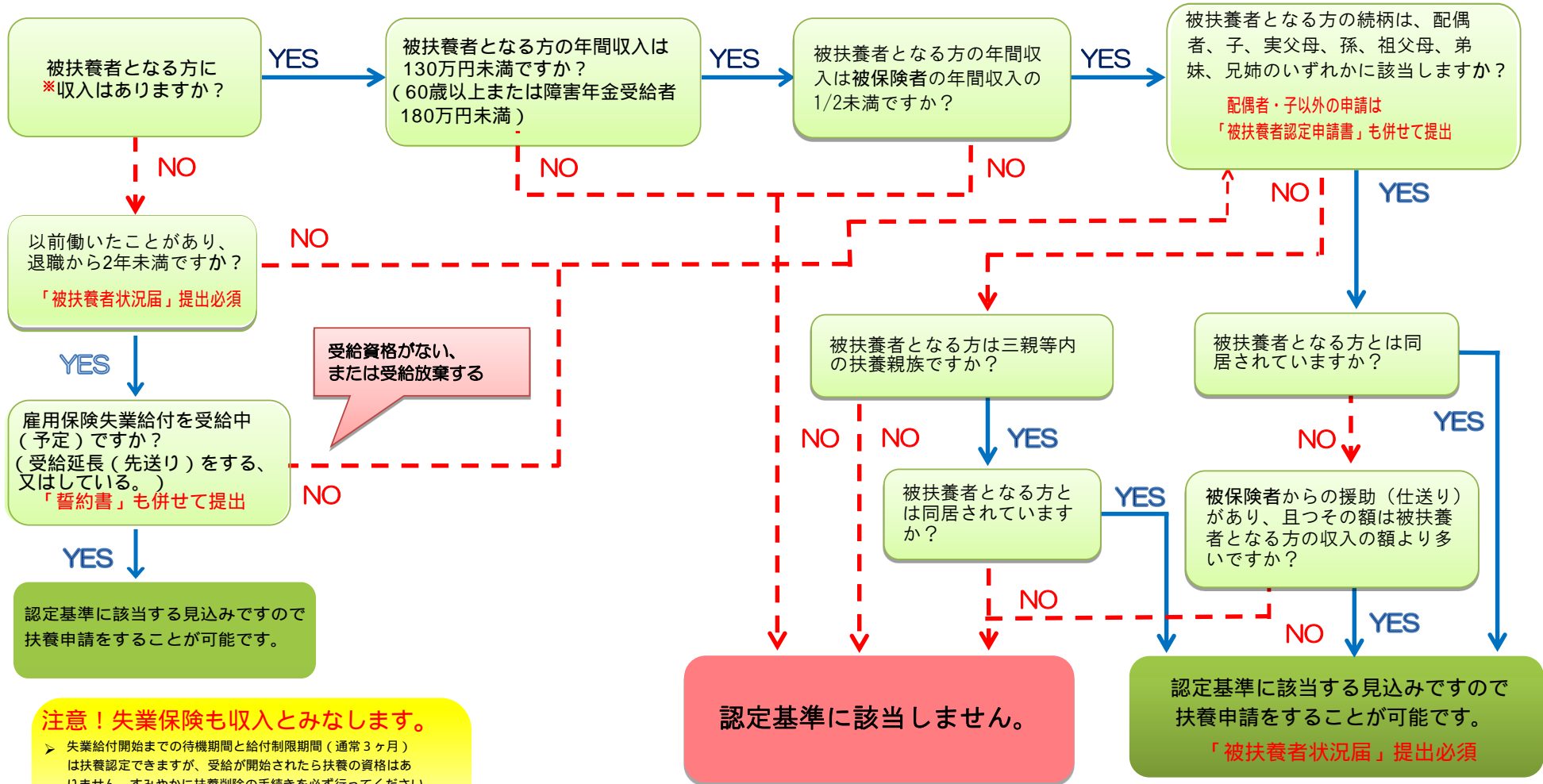


# 扶養認定のフローチャート

このフローチャートは、扶養認定までの原則的な基準をお示しするもので、認定可否を決定づけるものではありません。ご了承のうえ、ご利用ください。



## 注意！失業保険も収入とみなします。

- 失業給付開始までの待機期間と給付制限期間（通常3ヶ月）は扶養認定できますが、受給が開始されたら扶養の資格はありません。すみやかに扶養削除の手続きを必ず行ってください。
- ※ 届出が遅れた場合、遡って扶養から外し医療費等の健保負担分を返還いただきますので、ご注意ください。
- ただし、失業手当の受給日額3,612円未満（60歳以上5,000円未満）であり年間収入に換算した金額が被保険者の収入の1/2以下の場合、扶養削除の手続きは不要です。

令和2年4月1日から「国内居住要件」が追加されています。詳細については、健保HPをご確認ください。

収入…健康保険では、給与収入（通勤交通費、各種手当等及び賞与を含む）のほかに、以下のものも収入と見なしています。

雇用保険給付金（失業給付、傷病手当、育児休業給付等）、健康保険給付金（傷病手当金、出産手当金等）、労災保険給付金（休業補償）、公的年金、自営収入、その他組合が収入と認めたもの

夫婦共同扶養…共働きである夫婦の扶養認定にあたっては、年収の高い方の被扶養者となります。